

令和7年第1回企業団議会（第1回定例会）会議録

招 集 令和7年2月14日（金） 午前10時00分

開 会 令和7年2月14日（金） 午前10時00分

閉 会 令和7年2月14日（金） 午前10時46分

会議の区分 定例会

会議の場所 岡山県南部水道企業団管理本館 大会議室

出席議員

- 2 番 齋 藤 武次郎
- 3 番 時 尾 博 幸
- 4 番 薮 田 尊 典
- 5 番 山 口 博 隆
- 6 番 大 月 博 光
- 7 番 河 崎 美 都
- 8 番 小 泉 宗 弘
- 9 番 齋 藤 啓 二
- 10 番 村 上 光 江
- 12 番 片 山 貴 光
- 13 番 北 畠 克 彦
- 14 番 末 田 正 彦
- 15 番 中 西 公 仁

欠席議員

- 1 番 藤 原 哲 之
- 11 番 生 水 耕 二

説明のため出席した者

- 企 業 長 黒 田 哲 朗
- 事 務 局 長 西 雅 敏

総務課長 近藤孝之
施設課長 山下公司
総務課長主幹 三宅智之
施設課長主幹 山下重樹

議会事務のため出席した者

議会書記

総務課長補佐 小池正芳
総務課主任 山下佳世

議事日程

- 日程１．議席の決定について
- 日程２．会議録署名議員の指名について
- 日程３．会期の決定について
- 日程４．選挙第１号 議長の選挙について
- 日程５．選挙第２号 副議長の選挙について
- 日程６．議案第１号 岡山県南部水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程７．議案第２号 企業長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程８．議案第３号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程９．議案第４号 令和７年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算について
- 日程１０．常任委員会委員の選任について

会議録署名議員

- ７番 河崎美都
- ８番 小泉宗弘

令和7年第1回企業団議会（第1回定例会）会議録

令和7年2月14日 午前10時00分開会

議会書記（小池正芳君）

皆さま、おはようございます。

議会事務局の小池でございます。

まず、はじめに、本日ご出席の倉敷市選出の議員さんにおかれましては、本年1月31日付け任期満了に伴う2月6日開催の臨時市議会で当企業団議会議員に選出されました。

この交替により、議長・副議長が不在となっております。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員さんが臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日、ご出席の議員さんの中で村上議員さんが年長の議員さんでございますので、村上議員さんに臨時議長をお願いしたいと思います。

それでは、村上議員さん、議長席にご移動のうえ、よろしくお願いをいたします。

（臨時議長 議長席に移動）

臨時議長（村上光江君）

ただ今、事務局から紹介がありました村上でございます。

議長が選出されるまで、臨時に議長の職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、議員さんの自己紹介を仮議席の順にお願いいたします。

（議員 順次自己紹介）

ありがとうございました。

続いて、企業団職員が自己紹介をします。

（企業長ほか 順次自己紹介）

以上で紹介を終わります。

本日、令和7年第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆さまには、公私とも何かとご多忙の折り、ご出席いただき誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は、13名でございます。

定数に達しており議会は成立いたしますので、ただ今から、令和7年岡山県南部水道企業団第1回定例会を開会いたします。

日程1．議席の決定について

臨時議長（村上光江君）

それでは、お手元の日程表により会議を進めたいと思います。

日程第1、議席の決定については、会議規則第2条により、議員の席次は毎年最初の議会で抽選をもってこれを定めると規定されておりますが、ここで抽選をいたしましょうか。

或いは、現在の仮議席を正式の議席として取り扱いましょうか。

お諮りいたします。

（「現在のままで」と呼ぶ者あり）

臨時議長（村上光江君）

それでは、議席の決定については、現在の仮議席を正式な議席とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

日程2．会議録署名議員の指名について

臨時議長（村上光江君）

次に、日程第2、会議録署名議員の指名については、慣例によりまして私より指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

7番 河崎美都議員、8番 小泉宗弘議員、にお願いいたします。

日程 3. 会期の決定について

臨時議長（村上光江君）

次に、日程第 3、会期の決定については、会議規則第 4 条により本日 1 日限りいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前 10 時 7 分休憩

（休憩）

午前 10 時 10 分再開

日程 4. 選挙第 1 号 議長の選挙について

臨時議長（村上光江君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第 4、選挙第 1 号、議長の選挙についてを上程いたします。

選挙の方法ですが、従来より慣例になっておりますのは、申し合わせによる該当地区から議長候補を推薦していただき、その方を議長にということで行っておりますが、その方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（村上光江君）

それでは、そのようにいたします。

申し合わせによる該当地区は、倉敷地区となっておりますので、議長候補を推薦してください。

2 番（齋藤武次郎君）

藪田議員を推薦します。

臨時議長（村上光江君）

ただ今、藪田議員が議長に推薦されましたが、議長に決定することでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（村上光江君）

では、ご異議ないようですので、議長は、藪田議員に決定いたしました。

私の臨時議長としての役目は、これで終わらせていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。

それでは藪田議員、席の移動をお願いいたします。

（臨時議長 議席に移動）

（新議長 議長席に移動）

議長（藪田尊典君）

皆さん、おはようございます。

この度、南部水道企業団の議長に選出していただきました藪田でございます。

誠にありがとうございます。

今後とも皆様方と共に協力し、安全で安心な水道事業の発展に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程 5．選挙第 2 号 副議長の選挙について

議長（藪田尊典君）

それでは、引き続いて会議を進めたいと思います。

日程第5、選挙第2号、副議長の選挙についてを上程いたします。

選挙の方法ですが、先程の議長選挙と同じく申し合わせによる該当地区から副議長候補を推薦していただき、その方を副議長にどのような方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（薮田尊典君）

それでは、そのようにいたします。

申し合わせによる該当地区は、玉野地区となっておりますので、副議長候補を推薦してください。

7番（河崎美都君）

大月議員を推薦します。

議長（薮田尊典君）

ただ今、大月議員が副議長に推薦されましたが、副議長に決定することでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（薮田尊典君）

では、ご異議ないようですので、副議長は大月議員に決定いたしました。

それでは大月議員、席の移動をお願いいたします。

（新副議長 副議長席に移動）

議長（薮田尊典君）

それでは、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

副議長（大月博光君）

ただいま副議長の大任を拝しました大月博光と申します。

藪田議長をしっかりと支えながら、健全な水道事業を進めてまいりたい、皆様共々頑張っ
てまいりたいと決意しております。よろしくお願いいたします。

日程 6．議案第 1 号 岡山県南部水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等
に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（藪田尊典君）

次に、日程第 6、議案第 1 号、岡山県南部水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等
に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（黒田哲朗君）

ただ今、ご上程いただきました議案第 1 号、岡山県南部水道企業団議会議員の議員報酬及び
費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

議案書 3 頁から 5 頁をご覧ください。

この改正は、人事院勧告に対する国の対応等を踏まえ、一般職の職員の期末手当及び勤勉手
当の支給割合を改定することを考慮し、議会議員の期末手当の支給割合についても同じように
本年度から 100 分の 10 月分の割り増しを行うため、条例を改正するものでございます。

その内容は、第 1 条では本年 12 月期の期末手当の支給割合を 100 分の 225 から 100
分の 235 に改め、第 2 条では、来年度からの改定として、6 月期と 12 月期の支給割合を平
準化し、6 月期と 12 月期の支給割合がいずれも 100 分の 230 になるように改めるもので
ございます。

なお、第 1 条の改正につきましては、令和 6 年 12 月 1 日に遡って適用し、第 2 条の改正に
つきましては、令和 7 年 4 月 1 日からの施行となります。

ご審議のうえ、ご議決をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（薮田尊典君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手のうえ、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（薮田尊典君）

それでは、この議案について討論のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（薮田尊典君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第1号、岡山県南部水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（薮田尊典君）

挙手多数により、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程 7．議案第 2 号 企業長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（薮田尊典君）

次に、日程第 7、議案第 2 号、企業長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（黒田哲朗君）

ただ今、ご上程いただきました議案第２号、企業長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

議案書６頁から８頁をご覧ください。

この改正は、人事院勧告に対する国の対応等を踏まえ、一般職の職員について地域手当を支給することを考慮し、企業長の地域手当についても同じように支給を行うため、条例を改正するものでございます。

ご審議のうえ、ご議決をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（薮田尊典君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（薮田尊典君）

それでは、この議案について討論のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（薮田尊典君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第２号、企業長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（薮田尊典君）

挙手多数により、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程 8. 議案第 3 号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

議長（薮田尊典君）

次に、日程第 8、議案第 3 号、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（黒田哲朗君）

ただ今、ご上程いただきました議案第 3 号、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

議案書 9 頁から 12 頁をご覧ください。

この改正は、人事院勧告に対する国の対応等を踏まえ、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の改正を考慮し、企業職員の給与の改定等を行うため、条例を改正するものでございます。

ご審議のうえ、ご議決をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（薮田尊典君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（薮田尊典君）

それでは、この議案について討論のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（薮田尊典君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第3号、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（薮田尊典君）

挙手多数により、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程9．議案第4号 令和7年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算について

議長（薮田尊典君）

次に、日程第9、議案第4号、令和7年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（黒田哲朗君）

ただ今、ご上程いただきました議案第4号、令和7年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

失礼ですが座ってご説明をさせていただきます。

それでは、予算書の1頁をお開きください。

第1条の総則は、省略させていただきます。

第2条、業務の予定量でございますが、（1）の年間総送水量につきましては、令和6年度の実績と近年の送水量の推移、また、各構成市からの需要見込みを総合的に勘案いたしまして、前年度当初予算より9万 m^3 増量の2,555万5千 m^3 とし、（2）の1日平均送水量は7万14 m^3 を見込んでおります。（3）の主要な建設改良事業につきましては、整備事業費といたしまして、送水ポンプ棟築造工事など4億7,328万4千円を予定しております。

また、設備改良事業費といたしまして、新宇野津分岐設置工事など6, 397万6千円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出でございますが、収入第1款、水道事業収益として19億638万3千円、支出第1款、水道事業費用として15億9, 762万8千円を計上し、差し引き、税込みで3億875万5千円の黒字を予定しております。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入として2, 920万4千円、資本的支出として8億7, 686万2千円を計上し、不足額8億4, 765万8千円につきましては、第4条の括弧書きにありますように損益勘定留保資金、積立金等で補てんする予定でございます。

次に、2頁をご覧ください。

第5条、継続費でございますが、送水ポンプ棟築造工事、宇野津増圧ポンプ所受電及びポンプ設備更新工事につきまして、総額及び年割額を定めております。

第6条、一時借入金でございますが、一時借入金の限度額を1億円に定めております。

第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、予定支出において各項間で流用できる場合として営業費用と営業外費用の流用を定めております。

第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与費と交際費を定めております。

第9条、たな卸資産購入限度額は1, 858万7千円と定めております。

以上、簡単にご説明をいたしました。が、事業運営にあたりましては、経費の節減はもとより、各事業の内容を一層厳しく精査し、より効率的な経営を行ってまいりますので、ご審議のうえ、ご議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては、事務局長から引き続きご説明を申し上げます。

以上でございます。

議長（藪田尊典君）

続いて、詳細説明をお願いいたします。

事務局長（西 雅敏君）

事務局長の西でございます。

それでは、詳細説明に入らせていただきます。

座ってご説明をさせていただきます。

主に予算書に沿ってご説明を申し上げますが、机の上にお配りしております令和7年度当初予算案の概要にも触れながらご説明を申し上げます。

なお、企業長からの説明と一部重複するところがございますが、よろしくお願いいたします。

予算書の1から2頁は、先程、企業長からご説明した内容でございますので省略をさせていただきます。

予算書の3頁から4頁と資料の2頁をご覧ください。

資料の収益的収入支出比較表でございますが、予算書に記載しております予算実施計画の収益的収入及び支出のそれぞれの主な内訳と前年度比較をお示ししておりますので併せてご覧ください。

まず、予算書の上の表、収入でございますが、1番上の段、1款、水道事業収益19億638万3千円のうち、その下の段、1項、営業収益は18億9,495万9千円で、このうち、送水収益は18億8,229万7千円で、資料2頁にありますように、前年度より663万4千円の増額となっております。

その下の段、受託工事収益は1,263万6千円で、田の口地内1号送水本管撤去工事に伴う収益でございます。

その下の段、その他営業収益は2万6千円で、再任用職員の雇用保険料でございます。

その下の段、2項、営業外収益は1,142万4千円で、主なものは長期前受金戻入1,117万4千円でございます。

次に、予算書の下表、支出でございますが、1番上の段、1款、水道事業費用15億9,762万8千円のうち、その下の段、1項、営業費用は14億5,048万5千円で、このうち、原水及び浄水費は3億3,189万2千円で、資料2頁にありますように、前年度より1,848万6千円の増額となっております。これは人件費や修繕費の増加が主な要因でございます。

その下の段、送水費は5億6,617万9千円で、前年度より1,305万3千円の減額となっております。これは動力費の減少が主な要因でございます。

その下の段、議会及び監査費は1,740万4千円で、前年度より9千円の減額となっております。

その下の段、総係費は1億2,055万7千円で、前年度より675万3千円の増額となっております。これは人件費の増加が主な要因でございます。

その下の段、減価償却費は3億8,003万8千円で、前年度より4,619万円の増額となっております。

その下の段、資産減耗費は3,441万5千円で、前年度より1億7,531万3千円の減額となっております。これは前年度予算で計上していた西阿知浄水場旧庁舎解体等で生じる固定資産の除却に要する費用の減少が主な要因でございます。

その下の段、2項、営業外費用でございますが、1億4,604万3千円で、前年度より7,409万8千円の増額となっております。これは企業債の支払利息の増加に加え、消費税及び地方消費税の納付予定額が増加となるためでございます。

その下の段、3項、予備費につきましては、前年度と同額の110万円でございます。

ここで、資料の4頁をお願いします。

令和7年度主要事業でございますが、3条予算関係の主要事業を記載したものでございます。

工事につきましては、1番の広江発電機整備工事、2番の水質計器整備工事（場内・場外）など11件、委託につきましては、1番の浄水・送水施設運転管理業務委託、2番の中央監視設備点検業務委託など6件で、主要事業17件の総額は、1億7,587万8千円となる見込みでございます。

収益的収入及び支出につきましては、以上でございます。

次に、予算書の5頁から6頁と資料の3頁をご覧ください。

資料の中ほど、資本的収入支出比較表でございますが、先程と同じく予算書に記載しております予算実施計画の資本的収入及び支出のそれぞれの主な内訳と前年度比較をお示ししておりますので、併せてご覧ください。

予算書の上の表、収入でございますが、1番上の段、1款、資本的収入は2,920万4千円で、新宇野津分岐設置工事にかかる倉敷市からの工事負担金でございます。

次に、予算書の下表、支出でございますが、1番上の段、1款、資本的支出8億7,686万2千円のうち、その下の段、1項、建設改良費は5億3,726万円で、前年度より4億116万3千円の減額となっております。

このうち、整備事業費は4億7,328万4千円で、前年度より2億9,034万9千円の減額となっております。これは、第1系浄水池築造工事や3号送水本管移設工事が竣工したこ

とによる工事請負費の減少が主な要因でございます。

その下の段、設備改良費は6,397万6千円で、前年度より1億1,081万4千円の減額となっております。これは、広江増圧ポンプ所受変電設備更新工事が竣工したことによる機械及び装置費の減少が主な要因でございます。

その下の段、固定資産購入費は3,881万8千円で、3,034万9千円の増額となっております。

その下の段、企業債償還金は3億78万4千円で、これは企業債の元金償還でございます。なお、令和7年度末の企業債残高は32億2,306万9千円となる見込みです。

ここで資料の5頁をお願いします。

令和7年度主要事業でございますが、こちらは4条予算関係の主要事業を記載したものでございます。

工事につきましては、1番の送水ポンプ棟築造工事、2番の宇野津増圧ポンプ所受電及びポンプ設備更新工事など7件、委託につきましては、1番の3号送水本管移設工事変更設計業務委託で、主要事業8件の総額は4億7,713万6千円となる見込みでございます。

以上の結果、資本的収支の不足額8億4,765万8千円が生じることとなりますが、この不足額の補てんにつきましては、資料の6頁、中ほどの令和7年度当初予算、補てん財源の表、青色の部分をご覧ください。

この不足額の補てん財源としましては、1番上の段、損益勘定留保資金4億7,107万4千円、その下の段、消費税等資本的収支調整額4,715万3千円、その2段下、積立金3億2,943万1千円で充当する予定でございます。

次に、予算書の7頁をご覧ください。

予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、下から3段目にありますように令和7年度は1億900万3千円の資金減少となり、1番下、資金期末残高は46億2,511万1千円となる見込みでございます。

次に、予算書の8から12頁の給与費明細書でございますが、こちらにつきましては、ご説明を省略させていただきますので、後程、ご覧いただければと思います。

次に、予算書の13頁から14頁をお願いいたします。

上の表、継続費に関する調書でございますが、送水ポンプ棟築造工事と宇野津増圧ポンプ所受電及びポンプ設備更新工事の2件の継続事業について年割額や企業債の充当予定額等を記載

しております。

宇野津増圧ポンプ所受電及びポンプ設備更新工事についてでございますが、当該ポンプ所の受電設備とポンプ設備につきましては、昭和62年度に設置され、37年経過しております。このため既設ポンプ設備4台のうち2台と受電設備を更新する工事を施工いたします。

次に、本日、席の上に資料を配布させていただいております送水ポンプ棟更新事業についての1頁をご覧ください。

1、事業の目的ですが、当該施設は、西阿知浄水場内にある4系統の浄水施設から4台のポンプで当企業団の送水区域に水道用水を供給している基幹施設で、昭和28年に築造され70年以上が経過しており、地下のポンプ井に接続されている流入管は、コンクリート管や石綿管などが使用され耐震性がないため、耐震管に変更し耐震化率を高め基盤強化を図ります。

また、豪雨災害による洪水被害等では当該施設は浸水想定区域に指定されており、このため出入り口を高い所に設置し、水密性を高めることで、浸水被害からの防止を図ります。

次に、2、事業の計画期間ですが、全体の工事期間は令和7年度から令和12年度の6年間で予定しており、3、総事業費は66億2,261万6千円を見込んでいます。

2頁をご覧ください。ここでは、当該事業に係る各種工事のスケジュールをお示しております。

恐れ入りますが、1頁へ戻りまして、4、令和7年度に発注する送水ポンプ棟築造工事ですが、既設の送水ポンプ棟の東側敷地に令和7年度から令和11年度の5年間の継続事業として、概算工事費35億1,582万円の継続費を設定し、各年度の予算額は、予算書の2頁及び13頁、14頁に各年度の年割額を記載しております。

1頁に戻りまして、当該施設は、RC構造の地下1階地上2階建て延べ床面積は1,936.63㎡で、浸水対策として現在の高さから約3m嵩上げを予定しており、3頁に配置図、4頁に立面図をお示しております。

続きまして、5頁、6頁、7頁をご覧ください。

ポンプ能力を現在の500kW2台、550kW2台から310kW4台にダウンサイジングするとともに、水道施設の監視と水圧、水量などをコントロールする役割を担う中央監視室と、常に良質な水の供給を担保するための水質試験室を併設した新たなポンプ棟施設を整備するものです。

最後に、5、令和8年度以降の工事予定ですが、電気設備、中央監視設備及びポンプ設備の

設置工事など順次計画的に実施していく予定でございます。

また、現在、送水ポンプ流出管の配置が輻輳しているため、当該更新事業の実施により流入、流出管を整備することで、効率的な運転が図れると考えております。

予算書の13頁、14頁に戻っていただきまして、下の表、債務負担行為に関する調書でございますが、浄水・送水施設運転管理業務委託について限度額等を記載しております。

次に予算書の15頁をご覧ください。

予定損益計算書でございますが、下から4段目にありますように、当年度純利益を2億9,150万2千円と見込んでおり、その下の段、前年度繰越利益剰余金2億1,798万5千円、その下の段、その他未処分利益剰余金変動額3億2,943万1千円と合わせまして、その下の段、当年度未処分利益剰余金は8億3,891万8千円となる見込みでございます。

ただし、この当年度未処分利益剰余金には、会計処理上発生する資金の裏付けのない金額も含まれており、このため、実質的な当年度未処分利益剰余金は4億7,301万1千円となる見込みでございます。

予算書の16頁から22頁の予定貸借対照表などにつきましては、ご説明を省略させていただきますが、資料の7頁に前年度との比較表がございますので、後程、ご覧いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、私からのご説明を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

議長（薮田尊典君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（薮田尊典君）

それでは、この議案について討論のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（薮田尊典君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第４号、令和７年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（薮田尊典君）

挙手多数により、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程１０．常任委員会委員の選任について

議長（薮田尊典君）

次に、日程第１０、常任委員会委員の選任についてを上程いたします。

この選任については、先程の休憩中にご協議していただいておりますので、総務、建設各委員会の正副委員長及び各委員について事務局から発表させますが、よろしいでしょうか。

（「よろしい」と呼ぶ者あり）

議長（薮田尊典君）

それでは、事務局から発表してください。

議会事務局（小池正芳君）

総務委員会でございますが、委員長が時尾博幸議員、副委員長が齋藤啓二議員、委員が薮田尊典議長、山口博隆議員、村上光江議員、北畠克彦議員、中西公仁議員、続きまして建設委員会でございますが、委員長が藤原哲之議員、副委員長が片山貴光議員、委員が齋藤武次郎議員、大月博光副議長、河崎美都議員、小泉宗弘議員、生水耕二議員、末田正彦議員、以上となりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（薮田尊典君）

それでは、常任委員会委員の選任については、事務局の発表のとおり決定いたします。

次に、一般質問ですが、発言通告がありませんでしたので省略いたします。

以上で、本日予定の案件はすべて終了いたしました。

令和7年第1回定例会を閉会といたします。

慎重なるご審議ありがとうございました。

令和7年2月14日（金） 午前10時46分閉会